

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アスク彩都西保育園	
運営法人名称	株式会社 日本保育サービス	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 井上 敦子	
定員（利用人数）	130 名	
事業所所在地	〒 562-0028 大阪府箕面市彩都粟生南1-18-38	
電話番号	072 - 749 - 0850	
FAX番号	- -	
ホームページアドレス	https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/saitonishi/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成16年10月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士 18名 栄養士 2名 看護師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）調乳室・洗濯室・浴室・大人トイレ・調理室・面談室・職員更衣室兼休憩室・事務所兼医務室・園庭・外倉庫・倉庫・幼児用トイレ・乳児用トイレ・2歳児用トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	3 回
前回の受審時期	平成 29 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【経営理念】

子育て支援を通じて笑顔溢れる社会作りに貢献します

【コーポレートメッセージ】

すべてはこどもたちの笑顔のために

【運営理念】

- ①安全&安心を第一に保育・育成を実施します
- ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
- ③職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします
- ④地域と繋がり支え合う施設として社会に貢献します
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます

【保育理念】

「未来（あす）を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代でも対応できる資質と能力を培います。

【保育方針】

- ・自ら伸びようとする力を支えます
- ・五感を養って感性を豊かにします
- ・後伸びする力を育みます

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、「生涯にわたる生きる力の基礎」を育みます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

園目標の「子どもの生きる力を育む」「子育てを通して保護者と共に歩保育園」
保護者と共にある保育園」

子どもが主体的に取り組める活動、自然あふれる戸外活動に探索活動を取り入れる。

広々とした園庭でのびのびと子ども達自身が発見、探索出来る環境。

十分な感触遊びを通して、五感にふれる遊びの充実

外部の講師により、異文化にふれ、英語を知る事ができる。

体操ではどのように体を動かすかを知り、その体の使い方によりできることが増え、自信につながる。

学研による「もじかずランド」により文字や言葉、数字を知り、興味をもつ。

様々な行事の活動を通して、人間関係を育み、一人一人の後伸びする力を培う

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年8月20日～令和5年3月31日
評価決定年月日	令和5年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

子ども自身が考え、自ら育っていける環境整備を大切にされています。保護者との関係性に重きを置かれており、コミュニケーションを大切にすることによって、保護者等と一緒に、子どもの育ちを支援していける体制に留意されています。園の自然環境を活用し、自然と触れあい外で活動する機会を意識されており、五感に訴える活動を拡充しています。子ども自身が考え、主体的に活動できるよう、自発的に遊びを組み合わせ、自らの意思で動ける環境作りに配慮されています。職員間の連携をもって、受け持ちクラスのみではなく、卒園までの道筋を意識した連続性のある保育・養育の展開を行う事で、一貫性のあるかわりを持てるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【在園期間中つながりのある保育】

各歳時毎のカリキュラムを単独で考えるのではなく、卒園までの期間を見通した、連続性のある保育の提供を心がけられています。次の歳時で習得していくことを見据え、その基礎となる部分を意識した保育の展開を大切にされています。

【主体性と協調性を育む保育】

子どもの思いを受け止めながら、子どもが主体的に、自発的に動ける環境整備に留意されています。異年齢との交流や、遊びの中でのルール等を通じて、社会性・協調性を習得できるよう努められています。

【生活習慣の習得】

看護師が主体となって、排泄や手洗い等、家庭では正しく習得できにくい面をフォローし、正しい生活習慣が習得できるよう努められています。

◆改善を求められる点

【計画の体系化】

全体的な計画を基に、連続性のある体系化された具体的な計画の策定をされると、より効果的な展開に繋がるかと思われます。また、計画や目標が、客観的に評価可能で達成度を測れる内容とすることが求められます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回評価をしていただくことにより、改善すべき点やこれから取り組むべき事が明確になりました。改善すべき点は、保育の「全体的な計画」が細かく記入しすぎてて、その計画から、具体的に年間指導計画や月案・個人指導計画の立案をするのが難しい。職員が年間指導計画が立てやすいようにし、日々の保育へとつながりをもって週案などをたてる。また、その日々の保育がねらいをもっておこなっていること、子どもたちの主体性をもって活動できるように保育士が言葉がけしていることなどが、保護者に対してアピール不足なので、理念や活動内容などよりわかりやすく、伝えていく。（ドキュメンテーションや園だより、クラスだより、園外の掲示など）保護者からの要望・相談が明確にわかるようにリスト化したり、改善したことが全職員に周知する書面で残しシステムを明確にしていく。配慮や支援を必要とする子どもに対して、認定した子ども以外の配慮や支援に対して、保育士が不得意が得意にかわるように、どのパターンがその子どもに対して有効的なのか判断できる事。計画を立案できる為に専門知識がもてるよう育成に取り組んでいく。災害時など上席者がいなかった際の役割分担など明確にしたり、保護者の安否状況の確認のシステム作りなど課題点を改善していく。来年度からも選ばれる保育園作り、保護者が安心して利用でき、保育園での様子、ねらいをもって活動をしている事、子どもの達が生きる力を育めるように尽くしていきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念基本方針は、ホームページやパンフレット等で公表されています。法人の理念を踏まえた施設独自の目標・目的設定が行われており、職員間で常に意識した保育の提供に繋がれるように努められています。年度当初にクラス運営について、理念基本方針に沿った展開のための話し合いが行われています。年度中でもクラス会議で保育・養育についての振り返りと確認が行われています。保護者等へのわかりやすく伝えるため、園だよりやクラスだより等で、想いや考えを伝えるための説明が行われています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体の園長会やエリア会議で、情報共有が図られています。市の保育施設園長会での情報共有が図られています。福祉事業全体や地域の各種福祉計画の把握分析拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人全体の園長会やエリア会議での話し合い、課題の共有が行われています。職員への周知拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	領域等毎の中長期計画が策定されています。評価可能な計画の具現化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、各領域毎の事業計画が策定されています。実現可能な具体的な内容の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員に各領域の担当者が割り当てられており、担当者を中心にした意見を基に、職員全体で話し合わせ、計画の策定に繋がられています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園時には、事業計画概略の説明が行われています。毎年の事業計画をわかりやすく伝える取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	施設自己評価が年一回行われています。職員は、半期に一度、評価シートを用いた自己評価が行われており、職員自身が自らの業務を見直し向上していくための取組が行われています。職員個々に目標管理シートが作成されており、毎年度当初に個人目標が設定され、3ヶ月毎に園長と個別面談が実施されています。個別面談では、進捗状況や課題・対策についての振り返りが行われ、職員に対する助言等も行われています。目標・目的の具現化が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果で得られた課題を、職員前提に周知共有し、振り返りの場が持たれています。計画的な取組と分析結果・評価の記録の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
(コメント)	法人として、施設内の職務分掌が定められており、周知され、掲示されています。有事の際に備えた、不在時等の役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体として、コンプライアンス研修の一環として、ハラスメント等に対する取組があります。一般法令含めた把握と、職員への周知拡充が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価・面談、年1回の自己評価に取り組まれています。職員面談の際に、意見を聴取し、質の向上に繋がられるよう心がけられています。定期的・継続的な、評価・分析の拡充が望まれます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人事・労務・財務は、法人全体として管理運用されており、園長会等で、課題や方針が報告され各施設に共有されています。施設内での業務の実効性を高める取組の拡充が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体としての方針があり、法人全体での人事管理が行われています。人事については、法人担当部署とエリア長の話し合いを基礎に、検討され人事部門へ上申されています。各地の就職フェア等へ参加され、施設のアピールが行われています。法人統一の人材育成ビジョンがあり、職能や年数に応じた育成ビジョンが示されています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	一般職員の人事管理は、各施設毎で日常の管理が行われています。異動が絡む場合は、エリア長と園長の話し合いを基礎に検討されています。職員面談時に職員の意向把握が行われています。評価分析して取り組む仕組みの拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	園長がリーダーシップをとり、職員のワーク・ライフバランスに配慮した勤務シフト管理に努められています。年2回の個人面談を中心に、職員の意向把握に配慮されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	保育士人材育成ビジョンが定められています。毎年度当初に、職員個々の目標設定が行われ、3ヶ月毎に評価面談が行われています。評価可能で目的意識を持ちやすい目標設定の拡充が望まれます。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職級に応じた研修計画が、法人より示されます。職級別研修以外に、随時の研修等がの案内が行われています。個人別年間研修計画が策定されており、半期での評価が行われています。法人が求める専門職拡充等の明確化、研修自体に対する内容やカリキュラムの評価見直し、等の整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人全体として、個人ごとに研修参加状況等を含め記録保管されています。外部研修、随時研修等の案内が行われており、職員個々の希望や必要性に応じて、派遣されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生ガイドラインのマニュアルが策定されています。オリエンテーション等の内容と手順が示されています。専門職種の特性に配慮したプログラムの策定と指導者に対する研修拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	東証プライム上場企業の規程に従った財務情報公表が行われています。園の運営体制や取組の内容、意見や苦情相談に関する情報公表の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人全体として各種規程・マニュアルが定められており、適切な取引や運営が行えるよう努められています。法人内部の施設監査が毎月実施されています。東証プライム上場企業として監査法人の介入はありますが、指導や指摘事項に基づく経営改善については、確認できませんでした。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、従前のような交流が困難な状況です。園施設を開放した交流イベントや、地域の子どもを取り込んだ保育の実施、地域の子どもたちに向けた絵本読み聞かせ、健康チェック相談会等が予定されています。地域における、社会資源の保護者等への周知拡充、必用に応じた社会資源の利用推奨等の取組拡充が望まれます。	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアに関するマニュアルが策定されています。近隣の小中学校からの職業体験受入が行われています。ボランティア受入時の、オリエンテーション等の内容明確化と、ボランティアに対する研修支援の拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	個々の子どもの必用に応じた支援に繋がられるよう努められています。関係機関と連携して支援に対応できる体制が確保されています。職員や保護者等にもわかりやすいリストの拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	民生委員や市からの情報収集を基に、出来ることを模索されています。対面での交流や情報収集が困難な状況が続いていますが、可能な範囲から取り組まれていく予定です。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、積極的な交流、支援提供が困難な状況ですが、制限状況を踏まえながら、可能な事から、地域のこどもを持つ保護者等に向けた、子育てサロン、相談会等の開催が、予定されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員の自己チェック用に「生活場面のチェックリスト」が用意されています。子どもの尊重・権利擁護に関する、保護者等に対する啓発・理解促進の為の取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	虐待防止チェックリスト・子どもの人権チェックシートを用いて、職員個々が自らを振り返る機会が設定されており、リスト・シートを基に職員会議で共有し話し合われています。実効性の上がるプライバシー配慮に繋がる、マニュアルの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページにおける動画の公開や、ブログによる毎月の園の活動や様子等が公開されており、実際の保育の内容が伝わりやすいよう配慮されています。見学は都度対応されており、見学参加者からはアンケートが採られており、アンケート結果を踏まえた、案内や説明内容の検討、改善に取り組まれています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時には、重要事項説明書を基に説明が行われ、同意が得られています。保護者からの意向を計画に反映させると共に、計画・記録として明確にし、計画に対する同意を得られることが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた相談等への対応が行われています。利用変更にあたる様式やマニュアルの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年二回、法人統一のアンケートが実施されており、福祉サービス・園としてのサービスについて調査されています。分析された結果を踏まえた取組が考えられており、抜粋で、保護者等にもお知らせされています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情等の相談先は、重要事項説明書、園の掲示等で明示されています。苦情発生時はマニュアルに沿って対応されており、記録が作成されています。対応事例等は、掲示にて公表されています。苦情等を申し出しやすい工夫の拡充、意見相談等も含めた公表の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	相談先が明示され周知されており、相談スペースも確保されています。日常の会話や連絡帳等でも、保護者等が意見や相談を言いやすい、保護者との関係性構築に努められています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	受け止めた意見や相談等については、迅速に対応されています。意見や相談が言いやすい保護者等との関係性構築に努められています。苦情・意見・相談を一体的に受け付け処理する、マニュアルや仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	法人に安全管理委員会と看護委員会が設置されており、リスクに対する検討と対策等が話し合われ、各園にフィードバックされています。安全推進者が園に設置されており、園内の課題チェック、取り組むべき課題の優先順位を設定し、計画に反映されています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	毎朝、看護師が各クラスを巡回し、健康状態のチェックが行われています。日々の手洗いを大切にされており、子どもたちが正しい手洗いを行えるよう努められています。感染症発生時は、園内掲示で保護者等へ告知されています。日々、マニュアルに沿った除菌対策が行われており、その時々での流行の感染症対策をプラスした対策が施されています。毎月、同一法人内他施設の看護師とのミーティングがあり、情報の共有や資質の向上に繋がられています。毎月、保健便りが発行されており、季節性の感染症や事故等について保護者への情報提供が行われています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	年間計画に沿った毎月の訓練が実施されています。備品・消耗品・食品の備蓄品リストが整備され、リストに従った管理が行われています。開園時間以外や保護者等も含めた安否確認方法の整備拡充、BCP（事業継続計画）の整備拡充、地域との相互連携体制構築が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人統一の業務マニュアルが制定されています。マニュアルは、各項目毎に統一様式に記載され、支援の標準化に配慮されています。プライバシー・権利擁護に関する記載の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	法人全体として、園長会・各エリア長からの意見や報告を踏まえ、マニュアル等を見直す機会が設定されており、定期的に、また必用に応じて検証見直しが行われています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	様式に基づいたアセスメントが実施されています。配慮が必要な子どもについては、必要に応じた社会資源を連携活用した計画の策定に努められています。保護者等の意向を計画に明示し、同意を得られることが望まれます。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) クラス単位で、計画の検討が行われています。見通を持った客観的に評価可能な計画内容とすることが求められます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント) 法人の様式に従った記録が作成されています。記載内容は、施設内で園長・主任等が必要に応じた指導が行われています。計画に対する記録の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 個人情報保護に関する規定等が定められています。取り扱い等について職員に周知されています。令和4年4月1日施行の改正個人情報保護法を踏まえた、規程・記録等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	職員の意見を踏まえた計画の策定に配慮されています。全体的な計画、あるいは各領域等の具体的な計画が、客観的に達成度を評価可能な内容とすることが求められます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	看護師が主体となって、温度・湿度管理を行い、過ごしやすい空間を維持出来るよう配慮されています。子どもの発達発達状況にあわせた環境構成となるよう、クラスで検討し、主任や園長の意見も踏まえ、過ごしやすい環境作りに努められています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの家庭での様子も踏まえながら、子どもに向き合った保育・養育を心がけられています。個々の子どもの発達発達状況にあわせた、言葉かけ、接し方、遊び方に留意し、他児との関わりにも橋渡しとなれる保育の提供に配慮されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもに、自分で出来る、やろうとするように思えるような、声かけや機会の創出に配慮されています。排泄については、保護者等の意向も踏まえた上で、個々の子どものすすめ方を配慮されています。子ども自身が自分の状態を踏まえ、自発的に行動に移していけるよう心がけられています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子ども自身が、その場にある玩具やものを活用し、主体的な遊び方を展開出来るよう配慮されています。園庭でのごっこ遊びを通して、体を動かしながら様々なシチュエーションを設定することで、積極的に体を動かし、遊び込める機会を提供されています。個々の子どものペースにあわせながら、出来た喜び、出来る喜びに興味を誘導し、自発的な活動に繋がられるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、表情や仕草から感情を推測し、子どもの気持ちをくみ上げながら、向き合う保育を大切にされています。備品等の配置や仕切りを活用し、個々の子どものスペースを確保しながら、子どもの気分に合わせて過ごし方が出来るよう配慮されています。生活習慣の習得に繋がられる機会と雰囲気確保されています。食べ方の工夫等で個々の子どもにあわせた離乳食の進行を保護者と情報共有し、連携しながら取り組まれています。	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <p>1歳児では、個々の子どもの発達発育状況に合わせた、保育養育の提供が出来るよう配慮されています。グループ分けを行う事によって、出来ない疎外感や喪失感を生じないように配慮されています。動きの中身によって、子ども個々の得意や出来る事を踏まえ、小グループに分けた活動を行う等、個々の子どもに適した保育の提供を心がけられています。</p> <p>2歳児では、子ども自身のやりたい気持ちを大切に、子ども自身が能動的に取り組んでいけるよう努められています。生活習慣の習得を大切にされており、個々の子どものペースにあわせながら、出来た喜び、出来る喜びに興味を誘導し、自発的な活動に繋がれるよう配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <p>3歳児では、他児とのかかわり、受容を大切にされており、子どもたち自身が関わる事の大切さを意識出来る機会を設けられています。自由遊びでは、積極的に体を動かし、子どもたち自身がやりたいことを出来る環境提供に努められています。</p> <p>4歳児では、子どもの自主性・自発性の育成を大切にされており、子ども自身の考えを助長し、自らで考え動けるきっかけ作りを行うと共に、他児との言葉でのコミュニケーションや行動でのかかわりによって、協調性・社会性の習得にも繋がれるよう、必用に応じた仲介を取り入れながら配慮されています。</p> <p>5歳児では、就学に向けて、子ども自身が考える、子どもたち同士で考える事で、答えを探してみる、他児を受容し理解できるようになる、を大切にされています。子どもたち自身がやりたいことを主体的に決定する機会を設け、自主性・主体性の育成に努められています。</p>	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>(コメント)</p> <p>必要に応じた、社会資源、関連機関等への、相談・連携が行われています。保護者等との連携により、課題への取り組みに努められています。保護者全体に対する、障がいに関する啓発と意識向上に繋がる取り組み拡充が望まれます。</p>	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <p>子ども自身が寂しさを感じないよう、関われる職員を増やせるよう意識され、特定の職員以外でも安心して過ごせるよう配慮されています。子どもが過ごしやすい個々のスペース確保に配慮されています。子どもに心のストレスが生じないよう、保護者との連携を図り、家庭での様子も踏まえた、過ごし方、関わり方が出来るよう努められています。</p>	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>(コメント)</p> <p>生活習慣の習得と社会性を持った集団生活の習得に留意されながら、基礎的な学習に興味をもてる機会の創出が行われています。プライバシーや権利擁護に対する意識付けにも、日々の行動の中で習得出来るよう配慮されています。保護者等には個人懇談等を通じて、説明や相談に応じると共に情報提供が行われています。個別の課題や気になる点については、日常から保護者と連携できるよう努められています。子どもには、動画等を活用し、小学校生活がイメージでき、生活の内容がわかるような説明が行われています。</p>	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>(コメント) 毎月保健便りが作成されており、保護者等への情報提供が行われています。軽度のアレルギー症状等含め、園での異変や様子は保護者に適切に伝達できるよう意識されています。身体測定の結果等を踏まえ、看護師が保護者等に適切な情報提供が行えるよう、配慮されています。年4回、職員向けの保健便りが発行されており、健康管理に対する職員間の情報共有と資質向上に努められています。</p>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>(コメント) 健診での指摘事項等は、看護師が保護者等に説明し、受診結果等についても確認されています。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>(コメント) アレルギー対応マニュアルが策定されており、安全面での配慮や手順等が定められています。栄養士と保護者が面談を行い、適切な食材提供となるよう努められています。保護者全般への、啓発や理解促進に繋がられる取り組みの拡充が望まれます。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント) 栄養士と連携し、クッキングを通して、楽しい食事と、食材に触れ、作る楽しみにも繋がられるよう配慮されています。また、菜園活動を通して、食材を作る楽しみ、収穫する楽しみ、食べる楽しみから、食への興味と理解の拡充に繋がられています。個々の子どもの発達発育状況にあわせた、食事形態に留意されています。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント) 子どもの嗜好を踏まえながら、楽しみながら食べる事、他児とのかかわりを意識する事で、苦手の軽減に繋がられるよう配慮されています。毎月一回、目で見て楽しめるランチ給食の機会が設定されています。行事食や季節食にも配慮されており、季節を意識した食意識の拡充に努められています。月一回クッキングの機会を設けられており、子どもが食材に触れ、食材を加工することによって、作る喜びや興味の創出に繋がられています。地域食のカルタ等、食への興味を引き立てる工夫もなされています。</p>	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>(コメント) 健康面等では、看護師と連携し、保護者への情報提供が行われています。保護者との会話を大切にし、園での成功事例の共有や、家庭での困り事を解決できる方法を一緒に模索するなど、保護者支援を心がけられています。保育の意図やねらい、成果について、保護者等への理解を促進する取り組みの拡充が望まれます。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者の様子を踏まえながら、異変や違和感には早めに声かけを行い、悩みの抱え込みやストレス増加に繋がらないよう配慮されています。記録の拡充と、支援計画等に繋がられる活用が望まれます。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	受入時を含め、視診を行っており、チェックリストによって記録されています。保護者等の異変や違和感に留意し、未然に声かけを行う事で、不適切な養育に繋がらないよう配慮されています。看護師とも連携し、幅広い相談に対応出来るよう努められています。

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価が行われており、年4回園長との面談が実施されています。面談時には、振り返りが行われており、職員が自らを見つめ直し検討できる機会に繋がられています。毎月行われるクラス単位の振り返りで、互いの気づきや意識の向上に繋がられるよう努められています。職員の自己評価全体を評価分析し、園全体の評価や資質向上に繋がる取り組みの拡充が望まれます。

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待防止チェックリスト・子どもの人権チェックシートを用いて、職員個々が自らを振り返る機会が設定されており、リスト・シートを基に職員会議で共有し話し合われています。

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 54 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

「運営管理」に対しては、概ね保護者等が満足の得られる説明等が行われていると感じられていますが、意見や苦情等の状況に関する情報提供に課題を感じられました。「子どもの発達援助」「子育て支援」に対しては、ほぼ全ての保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・持ち物が少なくても良い。 ・少しのけがでもしっかり報告してくれる。
- ・先生みんながよく見てくれる。 ・育の取り組みが素晴らしい。
- ・先生みんなが名前を覚えてくれている。 ・担任の先生がきちんと子供と話をしてくれる。
- ・縦割り保育が良い。 ・外部から習い事を多く取り入れている。
- ・常に改善に取り組んでいる。 ・担任の先生に相談しやすい。
- ・親の負担が少ない。 ・自然に触れられる。 ・先生たちが親身になってくれる。
- ・子供が笑顔で登園し、帰ってくる。 ・園庭の遊具を増やしてほしい。
- ・子供に対して一生懸命向き合ってくれている。 ・給食おやつが手作り。
- ・子供が楽しめる行事がたくさんある。 ・部屋や床、トイレ等けが防止の対策が良い。
- ・給食やおやつが手作り。 ・子供の個性を見てくれる。
- ・子供の様子を詳しく教えてくれる。 ・先生同士で情報の共有をしてくれる。
- ・明るい先生が多い。 ・目が行き届いている。 ・先生が信頼できる。
- ・嫌な顔せず対応してくれる。 ・先生たちが挨拶をしっかりしている。
- ・コロナ禍で制限が多い中イベントを行えるよう考えてくれる。
- ・室内保育が充実している。 ・◎四季折々のイベントがある。
- ・給食で他県などの郷土料理が提供されるのが良い。
- ・園児の雰囲気が良い。 ・先生同士の連携が取れている。
- ・連絡ノートに一日の様子をきちんと書いてくれる。
- ・子供に合わせた保育をしてくれる。
- ・微妙な体調不良でも伝えると「様子見ておきます」といってくれて頼もしい。
- ・先生たちも定時で退勤しているのは見ていて安心する。
- ・親に優しいサポートをしてくれる。 ・開園時間が長くて良い。
- ・自由に遊ばせてくれている。 ・清潔感がある。

【総括】

個々の子どもを尊重し大切にしている姿勢が、保護者等にも伝わっているかと思われます。回答内容から、保護者等への、意見や苦情等に関する情報、行事やイベント等のねらいや目的が、園の意図している通り伝わっているとは言いがたい部分に課題を感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等